

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武		生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	一般会計	全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）	
02020020	基本施策	14	交通体系の整備			事業優先度	A	地域力の向上（活力・生産・協働） のために最優先して行うべき事業	
	単位施策	2	公共交通の維持・確保						
事 業 名	生活交通路線維持確保事業					担 当 課	公共交通対策室		
事業期間	令和5年度～令和9年度		事業主体	雄武町		関 係 課			
事業指標	路線バス運行便数（①北紋バス：雄武線、②宗谷バス：雄武線）					数 値 目 標	①5便 ②2便		

全 体 計 画 事 業 内 容			令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容	
移動手段を持たない町民や公共交通機関を利用して本町を訪れる観光客などの移動手段となっている路線バスを維持するため、町民の町内のバス移動を無料化し、利用促進を図るほか、バス事業へ運行補助を行う。 ・北紋バス(株)（雄武線）への運行補助（雄武紋別間） ・宗谷バス(株)（雄武線）への運行補助（雄武枝幸間） ・路線バス無料乗車助成事業			北紋バス(株)への運行補助 11,542千円 宗谷バス(株)への運行補助 7,000千円		北紋バス(株)への運行補助 9,392千円 宗谷バス(株)への運行補助 6,977千円 路線バス無料乗車助成事業 300千円		北紋バス(株)への運行補助 9,500千円 宗谷バス(株)への運行補助 6,400千円 路線バス無料乗車助成事業 1,600千円		北紋バス(株)への運行補助 9,500千円 宗谷バス(株)への運行補助 6,400千円 路線バス無料乗車助成事業 1,600千円		北紋バス(株)への運行補助 9,500千円 宗谷バス(株)への運行補助 6,400千円 路線バス無料乗車助成事業 1,600千円	
			年度別数値目標 ①5便 ②2便		①5便 ②2便		①5便 ②2便		①5便 ②2便		①5便 ②2便	
	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0									
	道支出金	0	0									
	地方債	0	0									
	その他	0	0									
	一般財源	87,411	34,167	18,542	17,638	16,369	16,529	17,500		17,500		17,500
合 計 (千円)		87,411	34,167	18,542	17,638	16,369	16,529	17,500	0	17,500	0	17,500
特 定 財 源			評 価 ・ 実 績	実施内容	・宗谷バス(株)への運行補助 6,408千円 ・北紋バス(株)への運行補助 11,230千円	・宗谷バス(株)への運行補助 6,977千円 ・北紋バス(株)への運行補助 9,392千円 ・定期路線バス無料乗車助成事業 2～3月分 160千円 (内訳 宗谷バス(株) 54千円 北紋バス(株) 106千円)						
					評価結果	A－継続／現状維持	A－継続／現状維持					

事業名	生活交通路線維持確保事業	評価者 管理職 職氏名	公共交通対策室長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	対策係長	小俣 博和

令和6年度実施
令和7年度評価

■ 事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）	独自の移動手段を有さない町民、公共交通機関を利用して当町を訪れる町外者など		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	バス路線運行便数／日	
抱える課題やニーズ	乗車人数の減少により、町補助額の増大や運行便数が減となる懸念がある		指標（指標計算式／解説）	目 標 値 及 び 実 績 値	
			① 運行便数／日 北紋バス路線	目 標 年 度	令和6 年度
				目 標 値	5 便／日
				実 績 値	5 便／日
どのような状態になることを目指したのか（意図）	雄武－紋別間（1日最大5便運行）、雄武－枝幸間（1日最大2便運行）のバス路線において、現状維持を図る		② 運行便数／日 宗谷バス路線	達 成 度	100.0 %
その結果、どのような成果を実現したいか ※成果＝目的	独自の移動手段を有さない等の町民、公共交通機関を利用して当町を訪れる町外者に対して、最低限の移動手段が確保される			目 標 年 度	令和6 年度
				目 標 値	2 便／日
				実 績 値	2 便／日
			達 成 度	100.0 %	
内 容（どのような手段で何を行ったか）	バス事業者への運行経費等の補助	バス路線を維持するため、バス事業者（北紋バス㈱・宗谷バス㈱）に対し、運行経費等に係る補助を行った。			
	オホーツク及び宗谷地域公共交通活性化協議会出席	人口減少によるバス利用者の減少や運転手の不足等といった困難な課題に直面している乗り合いバスを中心とした公共交通ネットワークを将来にわたり維持・存続させていくため、北海道とオホーツクまたは宗谷管内全市町村による公共交通活性化協議会に出席した。			
	定期路線バス無料乗車助成事業	町民の町内移動に対し、運賃を助成した結果、宗谷バス路線で174人、北紋バス路線で258人の計432人の乗車実績があった。			

■ 事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☐	義務的なもの	独自の移動手段を有さない町民や公共交通機関を利用して当町を訪れる町外者などの移動手段となるバス路線は必要不可欠であり、行政の使命として維持確保を図る必要がある。
必要／概ね必要 ／課題あり		☐ 全部 ☐ 一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況	本事業の実施により、1日の運行便数が維持され、バス利用者の生活に支障を来さなかったものと判断されることから有効である。
有効／概ね有効 ／課題あり	☒ 達成 ☐ ほぼ達成 ☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由	定期路線バス無料乗車助成事業は、町民の町内移動に対し、運賃を助成するものであることから、本助成事業によって、乗車人数が増えることで、各バス会社に対する運行補助金の減が見込まれることから、事業費抑制に効果的であると判断する。
効率的／概ね効率的 ／課題あり	☒ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由	路線維持は町民ニーズに適ったものであり、特に通学者、通院者、高齢者、外国人にとっての重要な移動手段となっている。また、ビジネスや観光などの利用もあり、地域における公共交通として、行政がバス事業者に補助することは公平であると判断する。
公平／概ね公平 ／公平でない	☒ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☐ その他	

■ その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■ 総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
定期路線バス無料乗車助成事業によって、経済的な負担軽減を図ることで、路線バスの利用者数が増となった。		

今後の展開方向 (Action)			
継続／現状維持			
今後もバス事業者等と協力しながら、町の財政力に応じた運行補助や交通施策等を行い、路線バスの維持に努めることとする。			

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止

第 6 期 雄 武 町 総 合 計 画 後 期 実 施 計 画 書

事業NO,	政策目標	4	快適感を満たす環境のまち・雄武	生活環境・生活基盤の充実	会 計 区 分	一般会計	全体計画（後期実施計画期間外の期間を有する場合のみ）	
02020030	基本施策	14	交通体系の整備		事業優先度	A	地域力の向上（活力・生産・協働） のために最優先して行うべき事業	
	単位施策	2	公共交通の維持・確保					
事 業 名	地域公共交通活性化事業				担 当 課	公共交通対策室		
事業 期 間	令和5年度～令和9年度	事業主体	雄武町		関 係 課	地域福祉課		
事業 指 標	①会議開催数 ②第二種運転免許取得費助成件数				数 値 目 標	①12回 ②4件		

全 体 計 画 事 業 内 容			令和5年度 事業内容		令和6年度 事業内容		令和7年度 事業内容		令和8年度 事業内容		令和9年度 事業内容			
移動手段を持たない町民や公共交通機関を利用して本町を訪れる観光客などの移動手段となっている路線バスを維持するため、町民の町内のバス移動を無料化し、利用促進を図るほか、バス事業へ運行補助を行う。 交通空白時間の解消のため、コミュニティバスを運行するほか、ハイヤーの運転手確保のため、第二種運転免許取得費の助成を行い、町内における公共交通の維持確保を図る。 ・雄武町地域公共交通計画策定 ・地域公共交通活性化協議会設立 ・コミュニティバスの運行 ・第二種運転免許取得費助成			雄武町地域公共交通計画策定 地域公共交通活性化協議会設立 協議会委員委嘱 協議会開催 5,699千円		雄武町地域公共交通計画策定 地域公共交通活性化協議会開催 実証事業検討 6,348千円 コミュニティバス試験運行経費 1,100千円 第二種運転免許取得費助成事業 400千円		地域公共交通活性化協議会開催 200千円 地域公共交通アドバイザー委託料 4,400千円 コミュニティバス運行経費 10,000千円 第二種運転免許取得費助成事業 400千円		地域公共交通活性化協議会開催 200千円 コミュニティバス運行経費 10,000千円 第二種運転免許取得費助成事業 400千円		地域公共交通活性化協議会開催 200千円 コミュニティバス運行経費 10,000千円 第二種運転免許取得費助成事業 400千円			
年度別数値目標			①10人以上 ②2回		①4回 ②1件		①2回 ②1件		①2回 ②1件		①2回 ②1件			
		計画事業費	実績事業費		計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費	計画事業費	実績事業費		
財 源 内 訳	国庫支出金	10,165	0				365				4,900		4,900	
	道支出金	0	0											
	地方債	0	0											
	その他	600	0						200		200		200	
	一般財源	38,982	13,430		5,699	5,742	7,483	7,688	14,800		5,500		5,500	
合 計 (千円)		49,747	13,430		5,699	5,742	7,848	7,688	15,000	0	10,600	0	10,600	0
特 定 財 源	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 コミュニティバス運行収入	評 価 ・ 実 績	実施内容	・地域公共交通活性化協議会設立 ・地域公共交通活性化協議会の開催 ・意見交換会の開催		・地域公共交通計画策定 アドバイザー委託料等 5,613千円 ・地域公共交通活性化協議会 協議会負担金 731千円 ・コミュニティバス試験運行 2～3月分 1,016千円 ・第二種運転免許取得費助成事業 1件 328千円								
	評価結果			A－継続／現状維持		A－継続／拡充								

事業名	地域公共交通活性化事業	評価者 管理職 職氏名	公共交通対策室長	大水 寛仁
		評価者 作成者 職氏名	対策係長	小俣 博和

令和6年度実施
令和7年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

誰、何が（対象）	町民、バス事業者		望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	地域公共交通活性化協議会の開催状況・第二種運転免許取得費助成件数	
抱える課題やニーズ	高齢者等の運転免許証返納等による公共交通機関への需要が今後増加していくのに対して、公共交通事業者の体力の低下		指標（指標計算式／解説）	目 標 値 及 び 実 績 値	
どのような状態になることを目指したのか（意図）	本町に適した持続可能な公共交通サービスの提供		① 会議開催数	目 標 年 度	令和6 年度
				目 標 値	4 回
				実 績 値	4 回
その結果、どのような成果を実現したいか※成果＝目的	町民の移動手段の確保と利便性の向上、交通事業者の事業継続		② 第二種運転免許取得費助成件数	達 成 度	100.0 %
				目 標 年 度	令和6 年度
				目 標 値	1 件
内容（どのような手段で何を行ったか）	地域公共交通計画の策定 地域公共交通活性化協議会等の開催 コミュニティバスの試験運行及び第二種運転免許取得費助成事業			実 績 値	1 件
				達 成 度	100.0 %

■事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☐	義務的なもの	将来にわたって持続可能な公共交通を構築し、町民の移動手段の確保と利便性の向上を図ることは、必要不可欠である。
必要／概ね必要	☐	全部	
課題あり	☐	一部	

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況	コミュニティバスの運行によって、町民の移動手段の確保が図られた。また、波及効果として、路線バスの乗車人数も増えたことから、有効と判断する。
	☒ 達成	
有効／概ね有効	☐ ほぼ達成	
課題あり	☐ 下回る	

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上的コストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由	計画の策定に係る公共交通アドバイザー委託料については、総務省の地域力創造アドバイザーを活用することで、全額が特別交付税措置されるほか、コミュニティバスにおいても患者輸送バスを使用していることから、事業費の抑制が図られ、効率的であったと判断する。
	☒ 事業費抑制	
	☐ 人員削減	
効率的／概ね効率的	☐ 時間短縮・作業軽減	
課題あり	☐ その他	

（4）事務事業の公平性

公平	判断の理由	将来にわたって持続可能な公共交通網の構築につながるものであり、広く町民全般にかかわることから、公平性に問題はないものと判断する。
	☐ 受益者負担がある	
	☒ 受益者負担がない	
公平／概ね公平	☐ 受益が一部に偏る	
公平でない	☐ その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
コミュニティバスによって、町民の買い物、通院、通学、公共施設等への移動手段、更には観光客への交通手段となり、利便性の向上が図られた。	同左	

今後の展開方向 (Action)			
継続／拡充	継続／拡充		
令和7年度からコミュニティバスが本格運行となるほか、事業を拡充し、ハイヤー車両の購入費助成制度を新たに創設することで、今後も将来に渡り持続可能な公共交通の実現を目指す。	同左		

※展開方向の区分
○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止